

平成21年（2009年）紀北町第1回臨時会会議録

第 1 号

平成21年1月30日（金曜日）

招集年月日 平成21年1月30日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年1月30日（金）

応招議員

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1 番 | 東 篤布  | 2 番 | 中村健之 |
| 3 番 | 近澤チヅル | 4 番 | 家崎仁行 |
| 5 番 | 川端龍雄  | 6 番 | 北村博司 |
| 7 番 | 玉津 充  | 8 番 | 尾上壽一 |
| 9 番 | 平野倭規  | 10番 | 岩見雅夫 |
| 11番 | 入江康仁  | 12番 | 平野隆久 |
| 13番 | 島本昌幸  | 14番 | 中本 衛 |
| 15番 | 中津畑正量 | 16番 | 東 澄代 |
| 17番 | 松永征也  | 18番 | 垣内唯好 |
| 19番 | 奥村武生  | 20番 | 東 清剛 |
| 21番 | 谷 節夫  | 22番 | 世古勝彦 |

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

|         |      |           |      |
|---------|------|-----------|------|
| 町 長     | 奥山始郎 | 副 町 長     | 紀平 勉 |
| 収 入 役   | 川端清司 | 総 務 課 長   | 川合誠一 |
| 財 政 課 長 | 塩崎剛尚 | 危機管理課長    | 中原幹夫 |
| 企 画 課 長 | 中場 幹 | 税 務 課 長   | 平谷卓也 |
| 住 民 課 長 | 谷口房夫 | 福祉保健課長    | 五味 啓 |
| 環境管理課長  | 倉崎全生 | 産業振興課長    | 中村高則 |
| 建 設 課 長 | 山本善久 | 水 道 課 長   | 村島成幸 |
| 出 納 室 長 | 長野季樹 | 紀伊長島総合支所長 | 橋本樹徳 |
| 教 育 長   | 小倉 肇 | 学校教育課長    | 世古雅則 |
| 生涯学習課長  | 家崎英寿 |           |      |

職務の為出席者

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 事 務 局 長 | 中野直文 | 書 記    | 脇 俊明 |
| 書 記     | 上野隆志 | 総務課長補佐 | 工門利弘 |

議事日程 (第 1 号)

- |             |   |
|-------------|---|
| 第 1         | 会議録署名議員の指名                                      |
| 第 2         | 会期の決定   |
| 第 3         | 諸般の報告   |
| 第 4         | 行政報告  |
| 第 5 議案第 1 号 | 平成20年度紀北町一般会計補正予算 (第 3 号)                       |
| 第 6 議案第 2 号 | 国災第220号 町道白倉 1 号線道路災害復旧工事<br>(分割1号) 請負契約の締結について |

会議録署名議員

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 3番 | 近澤チヅル | 4番 | 家崎仁行 |
|----|-------|----|------|

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**川端龍雄議長**

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は22名でありまして、定足数に達しております。

ただいまから、平成21年第1回紀北町議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、議事日程を事務局長に朗読させます。

中野議会事務局長。

**中野直文議会事務局長**

( 議 事 日 程 朗 読 )

**川端龍雄議長**

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1**

**川端龍雄議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に

3番 近澤チヅル君

4番 家崎仁行君のご兩名を指名いたします。

---

**日程第2**

**川端龍雄議長**

次に日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**川端龍雄議長**

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

### 日程第3

#### 川端龍雄議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る、1月26日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議がなされ、すでに配付済みのおり確認いたしておりますのでご報告いたします。

まず、本臨時会において提案される案件は2件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査については、平成20年度普通会計の11月と12月分についてと、水道事業会計の11月と12月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議会図書室に保管してありますのでご覧ください。

次に、三重県町村議会議長会の関係であります。去る、1月16日に理事会が開催され、森島副会長の退任に伴い、新たに選挙が行われ、大台町の中西康雄議長が選出されました。また、監査委員の選任が行われ、理事より選任する者について御浜町の奥地守議長が同意されました。さらに、三重県市町職員退職手当組合議会議員について、欠員が生じたことにより選挙が行われ、大台町の中西康雄議長と御浜町の奥地守議長が選出されました。

次に、東紀州農業共済事務組合議会についてであります。2月26日、木曜日、午前9時30分から組合議会全員協議会を開催し、引き続き10時から定例会の開催ということで通知をいただいております。組合議員におきましては、出席のほうよろしくお願い申し上げます。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件の説明のためあらかじめ出席を求めましたところ、町長はじめ、その他関係課長等の出席がありましたのでご報告いたします。

次に、全員協議会の開催についてであります。本日、臨時会終了後、別館3階会議室において全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4

#### 川端龍雄議長

次に日程第4 行政報告につき、町長から申し出がありましたので許可することといたします。

奥山町長。

## 奥山始郎町長

おはようございます。本日は、第1回議会臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。早速ですが、本臨時会にあたりまして行政報告をさせていただきます。

有限会社浜千鳥リサイクルから本町に対して損害賠償を求める訴訟が津地方裁判所に提起されました事件についてであります。昨年、12月1日付で、同地裁が弁論を分離する決定を下し、本年1月15日、その分離事件（平成7年度から平成18年度までの損害額約160億円のうち、平成8年度分の損害額12億8,570万7,495円と、これに対する遅延損害金の請求を分離した事件）についての第1回口頭弁論が同地裁で開かれました。

当日は、議員の皆様は傍聴していただく中で、原告である業者側が提出済みの訴状等を、また、被告である町側が提出済みの答弁書をそれぞれ陳述いたしました。また、裁判長は業者側に証拠説明書の提出を求めたほか、次回口頭弁論期日を3月16日、第3回口頭弁論期日を5月14日に指定し、閉廷いたしました。

本町といたしましては、これからの口頭弁論等に備え、本町の訴訟代理人の方々と十分協議を重ね、準備書面等で必要な主張・立証を行い、勝訴に向け最善を尽くしてまいりますので、議員の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、訴訟救助付与申立事件につきましては、業者側が昨年、名古屋高等裁判所に抗告許可の申立を行っておりましたが、同高裁が本年1月8日付けで最高裁判所への抗告を許可する決定を下したことにより、今後、最高裁で訴訟救助付与の可否についての審理が進められることと思われま。

以上をご報告いたしまして、本議会臨時会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

## 川端龍雄議長

以上で行政報告を終わります。

---

## 日程第5～日程第6

## 川端龍雄議長

お諮りします。

日程第5 議案第1号と日程第6 議案第2号の2件について、提案者より提案理由等の説明を求めるにあたり、一括して説明を求めることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**川端龍雄議長**

異議なしと認めます。

したがって、議案2件については、一括して説明を求めることに決定しました。

それでは、提案者より一括して提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

**奥山始郎町長**

それでは、本議会臨時会に上程いたしました案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 平成20年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

であります。町道永長線道路改良事業につきましては、「紀勢本線紀伊長島・三野瀬間山本踏切道拡幅工事」を東海旅客鉄道株式会社に委託しておりますが、工事の実施時期につきまして、地元住民の方々及び鉄道事業者との調整の結果、3月中旬の着工となることから年度内の完成が見込めませんので、当初予算額9,990万円のうち、2,990万円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成21年度に繰越ししようとするものであり、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）請負契約の締結について

であります。平成21年1月22日に入札執行いたしました、国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）につきましては、予定価格が5,000万円以上でありましたので「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法につきましては、一般競争入札で実施し、契約の金額は5,625万7,950円、契約の相手方は、海山区矢口浦371番地1 有限会社 井土建設 代表取締役 井土龍廣であります。

以上の2議案につき提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当に説明いたさせますので、何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**川端龍雄議長**

続いて、内容説明を求めます。議案第1号についての説明を求めます。

塩崎財政課長。

## 塩崎剛尚財政課長

平成20年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の内容についてご説明いたします。補正予算書の1ページをお願いします。

議案第1号 平成20年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

平成20年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成21年1月30日提出

紀北町長 奥山始郎

それでは、2ページをお願いします

第1表 繰越明許費、第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費、事業名、町道永長線道路改良事業について、平成20年度予算額9,990万円のうち2,990万円を翌年度に繰越するものであります。よろしくをお願いします。

## 川端龍雄議長

次に、議案第2号についての内容説明を求めます。

山本建設課長。

## 山本善久建設課長

それでは、議案第2号について説明させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第2号

国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）請負契約の締結について  
次のとおり、工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 5,625万7,950円
- 4 契約の相手方 紀北町海山区矢口浦371番地1  
有限会社 井土建設

代表取締役 井土龍廣

平成21年1月30日提出

紀北町長 奥山始郎

#### 提案理由

「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるため。

内容でございますが、この工事につきましては、昨年、平成20年9月18日から19日の台風13号及び豪雨により、被災いたしました町道白倉1号線について、公共土木施設災害復旧費国庫負担法に基づき実施するものでございます。予算につきましては、平成20年議会12月定例会で紀北町一般会計補正予算(第2号)で承認をいただいております。契約の方法でございますけれども、条件付一般競争入札でございます。これにつきましては、昨年12月26日に入札参加資格審査会を開催いたしまして、入札参加有資格者は町内土木業者、A、Bランクの25業者であることを決定いたしております。入札の公告日につきましては、平成21年1月7日、紀北町ホームページで公告を行っております。入札参加の受付期間でございますけれども、1月7日から1月16日まででございます。この結果、参加資格有資格者25業者のうち19業者が入札参加申請を提出いたしまして、全業者が要件を満たしておりました。入札執行につきましては、21年1月22日でございます。設計金額につきましては、7,519万500円、これは税込みでございます。予定価格につきましては、設計額と同額の7,519万500円でございます。最低制限価格5,625万7,950円でございます。入札の結果、2業者が5,625万7,950円で同額となりまして、くじにより、有限会社 井土建設が落札者と決定いたしております。なお、この入札参加者のうち、5業者が最低制限価格を下回り、失格となっております。落札比率につきましては、74.82%でございます。

次に資料の説明をさせていただきます。2ページの資料1でございます。工事費の内訳及び概要でございますけれども、請負金額につきましては、先ほど申し上げました5,625万7,950円でございます。工事概要につきましては復旧延長のLにつきましては、32mでございます。Wの表示につきましては、道路幅員4mでございます。大型ブロック積み擁壁工のA=514㎡につきましては、面積を表すものでございます。仮説道路工L=380mにつきましては、現場が非常に狭く、道路上での作業が困難となりますので、工事区間の手前約400mほどから河川内に工事用の仮説道路を設けまして、資材及び機材の搬入また工事を行うものでございます。契約期間、議会議決の日から平成21年3月30日までとなっておりますけれども、工事の規模からいたしま



して、標準の工期は約200日ほどでございます。現在、国庫負担の翌債承認の手続き中でございます。この承認後に3月定例会に繰越明許費の補正予算を提出させていただきます。その結果、議会の承認をいただいてから、工期の延長をしたいと考えております。

次に3ページの資料2でございます。白倉1号線の位置図でございます。白倉1号線、延長約8,200mほどございまして、今回の工事箇所は、町道の基点から約700m、分割1号と赤く表示してございます。

次に、4ページの資料3でございます。工事の平面図でございます。赤く着色した部分が大型ブロック積み擁壁工の施工箇所でございます。なお、図面向かって左が町道起点側、右が終点側でございます。

次に、5ページ、資料4でございます。工事の標準断面図を示すものでございます。擁壁工を赤く表示してございます。道路から下の河川までの高さが約15mほどございまして、この河川内から工事用道路を経由いたしまして、工事を行うものでございます。

説明については以上でございます。

#### 川端龍雄議長

以上で議案の提案理由並びに内容説明を終わります。これから各議案に対する審議を行います。

日程第5 議案第1号 平成20年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（ 発 言 す る 者 な し ）

#### 川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対の討論をされる方はございませんか。

（ 発 言 す る 者 な し ）

#### 川端龍雄議長

賛成の討論される方はございませんか。

（ 発 言 す る 者 な し ）

#### 川端龍雄議長

これで討論を終了し採決をいたします。

お諮りします。

日程第5 議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

( 全 員 挙 手 )

#### 川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第6 議案第2号 国災第220号 町道白倉1号線道路災害復旧工事（分割1号）請負契約の締結について、議題といたします。

質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

#### 6番 北村博司議員

19社入札したということですが、この町内業者あるいは、管内の業者、それから支店業者というのですかね、含めて、どういう業者が何社という区別をお教えいただきたいのと、もう1点は、最低制限価格にどんぴしゃりが2社あったということですね。非常にこれは微妙な数字までどんぴしゃりということですが、こんなことは時々起こる話なんですか。めったに起こらないことですか。そのへんちょっと私、門外漢ですので、そのへんをお教えいただきたいと思っています。

#### 川端龍雄議長

山本建設課長。

#### 山本善久建設課長

お答えいたします。まず入札の参加資格業者でございますけれども、紀北町建設工事発注基準の中のランク付けにおきまして、登録業者につきましては、紀北町内に支店を有する者ということで定めております。そういうことで、今回は条件付一般競争入札でございます。そういうことで、紀北町の建設工事、格付け基準のうち、土木工事A、Bランクの有資格業者が25社でございます。そういうことで決定をいたしております。

2点目のご質問でございますけれども、この件につきましては、予定価格は公表いたしております。そういうことで参加業者の中で、最近は設計単価、また、設計にかかる基準等は公表

されております。そういうことで、最近では民間の積算のシステム等もかなり開発されているようございまして、最低制限価格同額でくじになるということは、度々ございます。以上です。

#### 川端龍雄議長

ほかに質疑される方ございませんか。

10番 岩見雅夫君。

#### 10番 岩見雅夫議員

工事内容の資料3の部分、平面図なんですけれども、これの説明部分がですね、少し我々にはわかりかねます。もう少し具体的に説明をお願いしたいと思うのです。一応、工事内容を把握しておきたいので、こういう質問をするのですが、資料1に工事概要が書かれております。そして、資料3の平面図についての説明をですね、もう少し、再度詳しくお願いしたいのですが、この赤の部分は全体の概要でいわれる514㎡の面積の部分だと思うのですけれども、仮設道路はですね、どこに設置されるのか、平面図では表示されていないように思うのですけれども、説明書きがありません。その関係とですね、上段に銚子川と矢印がされておる箇所にはですね、復旧延長や取付け工、大型ブロック積みの擁壁が線引きでなされておるんですが、これだともこの部分の説明であるかというのが非常にわかりにくいので、平面図の図面のところにですね、こういった説明が表示されているとよくわかるのですけれども、この点、再度、課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

#### 川端龍雄議長

山本建設課長。

#### 山本善久建設課長

お答えいたします。資料3でございますけれども、これは工事箇所を示す平面図でございます。縮尺については500分の1でございます。そういうことで、この赤く着色した部分につきましては、大型ブロック積擁壁工の工事箇所を示すものでございまして、今、議員が言われました工事の延長、また、面積等でございますけれども、引き出し線にて表示をしております。確かに言われるように、少し数字も小さく、引き出し線も離れておりますので見にくいかとは存じますが、延長につきましては32mということで、左右の取付け工の(2)、(1)につきましては、延長外に、含まれておりません。

それと、工事用道路の表示でございますけれども、先ほど申し上げましたように、町道の起点側、工事箇所の下流側、銚子川でいいますと下流側の約400mほど手前から河川内に約幅員4

mの工事用道路を設けます。資料2の位置図でございますけれども、ちょっと見にくいかわかりませんが、赤く細いラインが町道白倉1号線で、今回の工事箇所が分割1号でございます。この分割1号の手前約400mほどから河川内に降りる工事用道路を設けまして、河川内に上流に向かって、工事用道路を作ります。そういうことで、道路と河川との高低差が約15mほどございますので、工事はほとんど河川内から行うという計画でございます。

**川端龍雄議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

12番 平野隆久君。

**12番 平野隆久議員**

ちょっと確認したいのですけれども、最低価格業者が何件かあって、くじでやったということですが、くじの仕方はどういうふうなくじの仕方なのか説明をお願いします。

**川端龍雄議長**

塩崎財政課長。

**塩崎剛尚財政課長**

お答え申し上げます。はじめに2業者に出てきてもらいまして、まず、くじを決める順番の前もってのくじを引いてもらいます。その順番が決まりましたら、その最終的なくじを引く順番、もう一度正式な順番のくじをひいてもらいまして、最後3回目にくじを引いてもらう形になります。

**川端龍雄議長**

平野隆久君。

**12番 平野隆久議員**

くじの引く順番じゃなくて、くじの種類はどういうふうにしているか聞きたかったのです。

**川端龍雄議長**

塩崎財政課長。

**塩崎剛尚財政課長**

すみません。このような筒の中に入ったあみだくじで、こないして出てくるくじです。

**川端龍雄議長**

ほかに質疑される方はございませんか。

( 発言する者なし )

**川端龍雄議長**

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

( 発 言 す る 者 な し )

**川端龍雄議長**

次に、原案に賛成者の発言を許します。

( 発 言 す る 者 な し )

**川端龍雄議長**

これで討論を終了し採決いたします。

お諮りします。

日程第6 議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

**川端龍雄議長**

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

少しお待ちください。財政課長から訂正の許可を求められましたので、許可します。

**塩崎剛尚財政課長**

私、あみだと言ってしまうましたが、筒の中から出てくる振るくじです。

**川端龍雄議長**

なお、10時15分から別館3階会議室において、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

---

**川端龍雄議長**

それでは、これで平成21年第1回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前 10時 2分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年2月19日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 近澤チヅル

紀北町議会議員 家崎仁行